

(別記)

令和5（2023）年度岐阜県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<農業生産の現状>

- ・R3年の農業産出額は1,104億円であり、そのうち、野菜、果実、花き等の園芸品目が全体の45%(491億円)、畜産物は38%(424億円)、米などの穀類が17%(187億円)となっている。
品目別の産出額では、野菜353億円、米179億円、鶏卵155億円、肉用牛111億円と続いている。
- ・基幹的農業従事者数は、R2で2万1,064人と5年前と比較し30%減少し、又、約8割が65歳以上の高齢者となり、高齢化とともに担い手不足が深刻化している。
R3の認定農業者（稲作）は418経営体で、農業法人（米・麦・大豆）は319法人、集落営農組織は317組織となっている。
- ・田本地面積（畦畔を除く水田面積）は、耕地面積（本地）の71.2%を占める39,000ha（R4）であり、その半分が中山間地域となっている。
- ・農業経営体への農地集積はR3年度39.3%で、平坦地で集積が進む一方、中山間地域では受け手がないなどの理由から、集積が伸び悩んでいる。

<作物作付の現状>

- ・主食用米の作付面積は20,000ha（R4）。水田面積の約52%にあたるが、27年産から8年連続で生産数量目標を大きく下回る作付け状況が続いている。
作付される品種は、県奨励品種ハツシモ、コシヒカリで全体の約70%を占める構成となっている。平成31年3月には、業務用向け多収性品種「ほしじるし」「あきさかり」を、新たに県奨励品種に採用し、作付け誘導を図っている。
- ・米の全算入生産費（R3）は販売農家の平均で15,096円/60kgで、うち費用合計13,493円の内訳は、労働費が32%、農機具費が16%、種苗費・肥料費・農業薬剤費の資材費が21%となっており、全国平均と比較しても約2割高くなっている。なお、直接労働時間については、19.17時間となっており、5年前（H30年19.51時間）と比較して2%減少している。作業別には、5年前と比較すると田植、施肥作業は、機械の高性能化等により作業時間の低下が進んでいるが、防除作業は労働時間が増加している。全国（R2）との比較では、生育期間中の作業（耕起、管理、防除）が高い状況にある。
- ・主食用米の作付面積が減少する一方で、麦、大豆、飼料用米、加工用米などへの転換が進んでいる。水田の汎用化が進む地域では、地域一体となったブロックローテーションによる米－麦－大豆の2年3作体系（麦－大豆栽培2,756ha（R4））によって水田の高度利用が行われている。
他方、飼料用米は、輸入トウモロコシの代替原料として大きな需要が見込まれ、その生産は、主食用米で使用する機械や同様の栽培技術で水田機能を活かすことができるため、主食用米から飼料用米への転換による生産拡大の伸びが著しい。
- ・このように、水田フル活用を推進することで、県内産の米価は、令和元年産までは上昇傾向にあったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による外食の米需要の減少と、全国的な過剰米等の影響もあり、令和2年産米以降は大幅な米価下落となっている。

表. 岐阜県の品目別作付動向

(単位:ha)

年産	生産数量目標	主食用米作付面積	過剰作付	戦略作物								備蓄米	そば
				麦	大豆	飼料用米	WCS	米粉用米	加工用米	新市場開拓用米	飼料作物		
R3	21,704	20,700	▲1,004	3,642	2,906	3,009	208	48	616	73	649	92	337
R4	20,953	20,000	▲953	3,753	2,958	3,712	252	58	493	19	659	94	316
差 R4-R3	▲751	▲700		111	52	703	44	10	▲123	▲54	10	2	▲21

(県農政部農産園芸課調べ)

<課題>

- ・全国での過剰米による民間在庫量の増加傾向や、全国の米の需要量が毎年10万トン程度減少する傾向にあることを鑑みて、米の需給と価格の安定のため、計画的な主食用米の生産への取り組みを実施するとともに、主食用米だけでなく、需要が見込める麦、大豆、飼料用米、野菜等の計画的な生産による水田フル活用を推進し、土地利用型農業経営体の安定した所得確保を支援する必要がある。
- ・また、全国よりも米の生産費が高いことを踏まえ、農地集積による効率的な生産はもとより、作業別労働時間が全国よりも高い基肥、追肥、防除作業の時間を中心に削減することができる低コスト技術を導入することが必要である。さらに、農業者の勘や経験による作業から脱却し、効率的な作業やほ場ごとの生育のばらつきを解消し、生育の均一化による生産性向上を図るため、ICT等の先端技術の普及を加速することも必要である。

◇作物別の課題

(主食用米)

- ・食味ランキング最上位「特A」獲得・堅持など良食味米の生産が盛んとなっており、今後も主食用米の産地間競争の激化が予想されることから、産地全体の良食味や品質向上につながる技術の普及によって競争力を強化する必要がある。
新型コロナウイルスの影響から、中食・外食向けの業務需要が減少しているものの、家庭用と業務用のそれぞれの需要に応じた計画的な生産を行う必要がある。

(麦、大豆)

- ・担い手を中心に、ブロックローテーションによる水田の高度利用が行われているが、収量や品質の年次変動があり、需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図るための技術普及と適地適作による安定供給を進めていく必要がある。

(飼料用米)

- ・水田機能を活かした生産可能な品目であり生産拡大に力を入れているが、多収品種の使用割合は全国よりも低い状況(R4年産 県27%(987ha)、全国37%(R4))にあるため、生産性向上のため多収品種の転換を促進する必要がある。また、収入の大半を交付金が占めることから、低コスト技術も併せて普及することが必要となっている。

(米粉用米)

- ・県内米粉製造業者と連携して、県が育成している米粉専用新品種「こなゆきひめ」を活用した米粉産地の形成による、生産拡大と定着化を図る必要がある。

(加工用米)

- ・冷凍米飯向けなどの需要が見込まれるが、需要に見合った生産をする必要がある。なお、主食用米の価格よりも低いことから、併せて生産性向上や低コスト技術の普及を図る必要がある。

(加工・業務用野菜)

- ・機械化一貫体系の確立と、これら体系を利用する支援体制として生産に必要な農機レンタル体制が構築されつつあることから拡大傾向にある。今後も、高収益が期待できる園芸品目の導入によって、稲作農業者の経営複合化を推進する必要がある。一方で、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。

(新市場開拓用米)

- ・新型コロナウイルスの影響により、輸出向け業務用米の需要が減少した中で、一般品種での輸出用米の需要は見込まれる。海外の主食用米の需要の獲得により稲作農家の所得向上を図るため、輸出事業者との連携により海外市場の需要回復後に向けた取組をしていくことが必要である。

◇担い手対策と不作付地の解消対策の課題

- ・これらの作物の生産を担う担い手（認定農業者、集落営農組織等）が効率的で安定した所得を確保するため、農地中間管理機構を活用して担い手へ農地の集積・集約化を進めていく必要がある。
さらに、地域の実態に即した担い手づくりから一貫してサポートし、法人化や基盤整備といった合意形成につなげていく等、きめ細かな対応が必要となっている。

- ・また、自己保全管理水田や調整水田等の不作付地が依然として多いことから、解消に向けて関係機関と連携しながら、飼料用米・加工用米等の作付けを誘導していく必要がある。

1-2 取組の基本方針

＜米政策改革への対応＞

- ・米政策改革の定着を促進するため、農業再生協議会（県及び地域段階）が主体となった需要に応じた計画的な主食用米生産を図る。

(具体的な需給調整の仕組み)

- ・県農業再生協議会（以下、県協議会という）が、全国の米の需給見通し及び各地域の生産実績及び売れる米作りの取組を踏まえ、主食用米の生産量の目安となる市町村別の「生産指標」を示す。
- ・地域農業再生協議会（以下、地域協議会という）は、地域の生産・集荷・流通・販売動向等の把握に努めた上で、生産指標を基に「生産目標」を設定する。
- ・県協議会は、地域協議会と協議・調整した上で「生産目標」を集計・公表する。
- ・地域協議会は、自ら決定した配分ルールに即して農業者等へ生産目標を配分する。

＜水田フル活用推進方針＞

- ・国の産地交付金を活用して、主食用米から転換した主食用米以外の作物（麦、大豆、飼料用米、加工用米、野菜等）の定着・拡大を着実に進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげる。

（具体的な産地交付金の支援）

- ・県段階の活用

7つの推進対策（水田の高度利用の推進、多収品種等の転換促進、利用集積による生産拡大、堆肥還元の促進、複数年契約の推進、加工・業務用野菜の作付推進、米粉用米の推進）を盛り込んだ支援とする。

- ・地域段階の活用

水田フル活用を推進する観点を踏まえ、非主食用米や収益性の高い園芸作物等への作付転換や、付加価値の高い作物の地域特産化に向けた特色のある取組を推進する。

＜水田農業を支える担い手の育成＞

- ・平坦地域では、更なる経営安定と効率化を図る上で集落ごとに設立された営農組合等の法人化を進めるとともに、農地中間管理機構を活用し、法人等への農地集積、集約化を加速化させる。
- ・高齢化等による担い手不足が深刻化する中山間地域においては、集落営農組織・法人の育成や組織間連携により、農地の利用集積・集約化、機械の共同利用等によるコスト削減を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）高収益作物の導入

＜現状＞

・本県では、これまでも国の産地交付金を活用して、主食用米から加工・業務用野菜への作付転換の推進などを着実に進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげている。更に、中山間地域では冷涼な気候や昼夜の寒暖差を活かした野菜の生産や、地域特産作物、食文化、美しい景観といった豊富な地域資源を活用し、需要者等との結びつきを強化した取組を推進している。

＜取組方針・目標＞

・こうした中、岐阜県の稲作農業者の更なる経営安定のため、高収益が期待できる園芸品目の導入によって、稲作農業者の経営複合化の推進が必要である一方、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。また、平坦地と異なり、農地集積などが進めづらい中山間地域においては、地域の特色ある特産野菜、伝統野菜等の産地化に向けた取組など需要者との結びつきによる生産を推進するとともに、直売施設等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援する必要がある。

このため、本県では、各地域における高収益作物の推進において、必要に応じて「水田農業高収益化計画」に位置付け、県段階及び市町村等の段階で、水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置等を推進し、課題解決に向けて取り組むとともに、更なる産地の創出を図ることを目指す。

（２）転換作物等の付加価値の向上

＜現状＞

・本県における田本地面積は、耕地面積の71.2%を占める39,000ha（R4）であり、その半分が中山間地域となっている。このような状況下で主食用米の作付面積は20,000ha（R4）と水田面積

の約 52%にあたるが、主食用米の作付面積が減少し、麦、大豆、飼料用米、WCS 用稲などへの転換が進んでいる。

＜取組方針・目標＞

転換が進む一方、転換作物等の共通の課題として、低コスト生産への取組みがある。麦・大豆では、これまでのブロックローテーションによる水田高度化の取り組みを推進しているが、更なる団地化等の取組みによる拡大、また、非主食用米では、多収品種の導入推進や直播栽培の技術導入など、低コスト化の取組みを加速させる。

また、転換作物も需要に応じた取組みが重要であり、麦・大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り、安定供給を進めていく。非主食用米では、複数年契約の推進により、更なる安定供給体制の普及を図る。また、実需者が求める品種の導入など、需要に応じた取組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

＜現状・課題＞

・田本地面積（畦畔を除く水田面積）は、耕地面積（本地）の 71.2%を占める 39,000ha（R4）であり、その半分が中山間地域となっている。また、自己保全管理など 4,000ha を超える不作付地が存在しており、現在も高齢化などの影響もあり増加傾向にある。

農地集積率においては、平坦地域で 46%であるのに対し、中山間地域では 29%と遅れている。また、スケールメリットの働く水田では農地集積が進んでいるが、労働力を要する果樹などの畑地では集積が遅れており、農地の利用状況の可視化や労働力を確保していく必要がある。

＜取組方針＞

・水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、複数の作物の組合せによる二毛作などにより、水田の高度利用を促進する必要がある。一方、平坦地において加工・業務用野菜等の作付けで畑地でもスケールメリットの見込みがあり畑地化の本作化を進めようとする取組を支援する。

・また、県では、水田の利用状況を各地域農業再生協議会から報告を受け、不作付地（自己保全管理、調整水田等）の状況や、作付品目の推移などの把握に努める。その上で、交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、地域農業再生協議会等の関係機関と連携のうえ、「水田農業高収益化推進計画」への位置付け、水田農業高収益化推進助成の活用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

消費者から支持される食味の良い米づくりを強化することによって、県産米の競争力を高める。

- ・「ハツシモ」「コシヒカリ」の食味ランキング最上位「特A」維持・堅持に向け、地域の良食味米栽培体系の確立・普及と食味分析データ等を活用した良食味要因の解析により、良食味米や品質向上につながる技術を普及する。
- ・需要が伸びている中食・外食向けとして県奨励品種「ほしじるし」「あきさかり」の生産拡大や生産コスト低減技術との組合せによる生産基盤の強化とともに、需要者等との複数年契約等による安定取引を構築する。
- ・高温に強く収量性に優れ、本県の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種の育成や選定を進める。

- ・優良種子の安定供給を図るため、種子生産マニュアルの実践による基本技術の普及指導や、適切な種子審査を実施する。
- ・酒造好適米やもち米の安定生産を図るため、品種特性を踏まえた適期収穫などの栽培指導や需要者との情報交流を行う。

(2) 備蓄米

- ・国の備蓄米運営に寄与すること、主食用米と同じ機械・施設で取組めるため、一定程度の作付けを確保する。ただし、入札における都道府県別の優先枠が設定されていることから、取組を希望する生産者の生産量に応じた枠を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・国が定める多収品種（県特認品種「あきだわら」「アキヒカリ」を含む）への転換を促進する。併せて、低コスト栽培技術として、以下の複数の作業を同時に行うことができる技術や、作業工程の省略、労働時間・資材費を低減することができる技術の導入・普及を図る。

区 分	技術名
複数の作業を同時に行うことができる技術	直播栽培の実施、農薬の苗箱播種同時処理の実施、農薬の田植同時処理の実施
作業工程を省略することができる技術	育苗箱全量施肥の実施、側条施肥による肥効調節型肥料の施用
労働時間・資材費を低減することができる技術	密播疎植栽培の実施、流し込み施肥の実施、乗用型管理機による追肥・防除作業の実施、堆肥還元

- ・GPSやICT等を搭載した先端的な農業機械を活用し、位置や速度情報を利用した経路誘導や施肥量制御による高精度作業の実現や、ほ場のばらつきや特性を把握・分析し、翌年産の生育の均一化に向けた施肥改善につなげることで、収量の安定化を図る取組を推進する。
- ・JA等の共同乾燥調製施設における集荷体制の構築を進めるとともに、フレコンバッグやバラ出荷（トラックの荷台に米を直積みで輸送）による効率的な流通体制を確立する。
- ・その他、耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援し、堆肥による化学肥料を削減した生産を推進するとともに、飼料用米を給与して育てた畜産物を「お米育ち畜産物」としてブランド育成することによって県産飼料用米の県内流通を促進する。

イ 米粉用米

- ・県が育成した製粉加工適性に優れる米粉専用品種「こなゆきひめ」の生産拡大に向けた支援をする。
- ・生産者自らが加工・販売まで行う6次産業化の促進に向け、機械・施設等の導入を支援する。
- ・県学校給食会や学校給食担当者等への情報提供を通じ、学校給食における利用を促進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・JA集荷等によるコメの新市場開拓を図る需要者への安定供給と事前の長期契約の推進に取組むとともに、生産性向上や低コスト栽培技術の普及を図る。

エ WCS 用稲

茎葉多収型の専用品種や、資材費の削減が期待できる技術の導入による、生産性向上や低コスト栽培の推進を図る。

- ・茎葉多収型の専用品種の栽培実証圃を設け普及推進を図るとともに、堆肥の活用や疎植栽培による資材費の低減によって生産性向上につなげる。
- ・収穫・調製に必要となるWCS用稲の収穫機等の導入を支援する。
- ・適期収穫の推進により発酵品質の向上を図るとともに、農業革新支援専門員等の指導により、成分分析に基づく飼料給与を徹底することにより、WCSの需要拡大を図り、耕種農家と畜産農家のマッチングを推進する。

オ 加工用米

- ・JA集荷等による酒造組合等の需要者への安定供給と事前契約等による安定取引の推進に取り組む。
- ・包装米飯、冷凍米飯等の用途に応じた品種の生産を推進するとともに、飼料用米と同様に、併せて生産性向上や低コスト栽培技術の普及を図る。

(4) 麦

収量と品質の年次変動を改善し、安定生産につなげる取組みを推進する。

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行う。
- ・水田の高度利用を図るため、ブロックローテーションによる米－麦－大豆の2年3作体系を推進する。
- ・地域の土壌条件に応じた排水対策（明渠、補助暗渠の施工）を徹底する。
- ・小麦では、県奨励品種「さとのそら」の収量・品質の高位安定化に向け、肥効調節型肥料を施用するなど地域の土壌条件等に応じた最適な施肥体系を確立・普及し、タンパク含有量を高める取組を推進する。
- ・小麦県奨励品種「イワイノダイチ」の品質・収量の安定に向けて、計画的な播種作業と適期の病害虫防除、収穫作業に加え、土壌条件等に応じた最適な施肥体系を確立・普及する。
- ・コムギ縞萎縮病対策としての品種「タマイズミR」の導入試験を行い、「タマイズミ」からの作付け転換を模索する。
- ・大麦では、収量・品質の高位安定化に向けた最適な施肥体系を確立・普及するとともに、より収量・品質の高い品種「ファイバースノウ」「カシマゴール」の導入を検討していく。
- ・作業効率の向上や機械費を削減する取組により、生産性向上を図る。

区 分	技術名
安定生産に資する技術	排水対策の実施、小麦のタンパク含有量を高める取組
労働時間を削減することができる技術	共同防除の実施、乗用管理機による追肥・防除作業の実施
作業効率を高める取組	汎用性コンバインの使用、GPS搭載トラクタの活用による高精度作業の実施

(5) 大豆

生育量の低下や汚粒による品質低下を回避し、収量・品質の高位安定化を図る。

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行う。
- ・水田の高度利用を図るため、ブロックローテーションによる米－麦－大豆の2年3作体系を推進する。
- ・早播適性があり、フクユタカ以上の収量・品質が期待でき、かつ麦との作業分散が期待でき

る新品種を模索する。

- ・地域の土壌条件に応じた排水対策（明渠、補助暗渠の施工）を徹底する。
- ・収量向上のため低収量の要因を調査するとともに対処技術を検討し、普及する。
- ・難防除雑草（帰化アサガオ類など）に対する効果的な対処技術を検討し、普及する。
- ・中耕培土作業時間の削減を図るため、ロータリー式に代えてディスク式を使用して高速で行う取組や、条間を狭くし播種密度を上げることで安定生産を維持しながら、中耕培土作業を省力する取組を推進する。
- ・作業効率の向上や機械費を削減する取組により、生産性向上を図る。

区 分	技術名
安定生産に資する技術	排水対策の実施、耕うん同時畝立て播種の実施、難防除雑草対策の実施
労働時間を削減することができる技術	共同防除の実施、ディスク式中耕除草機の使用、狭畦無中耕無培土栽培の実施、乗用管理機による追肥・防除作業の実施
作業効率を高める取組	汎用性コンバインの使用、GPS搭載トラクタの活用による高精度作業の実施

（６）飼料作物

自給飼料の生産拡大のため、水田の高度利用を図るとともに作付面積の維持・拡大を推進する。

（７）そば

中山間地域における地域振興作物として、需要者との契約に基づき、作付面積の維持・拡大を推進する。

- ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化により、効率的な生産体制を確保する。
- ・地域の土壌条件に応じた排水対策（明渠、補助暗渠の施工）を徹底する。

（８）地力増進作物

- ・有機栽培、高収益作物等の転換に向け、転換後の収量を安定させるためにも水田の地力向上を図る。
- ・地域の実情に応じ以下の地力増進作物の作付けを推進し、高収益作物等の生産に向けた土づくりの取組を推進する。

地力増進作物
ライ麦、エン麦、地力セスバニア、地力ソルガム・スーダングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地力イタリアングラス、地力ベッチ、青刈りトウモロコシ

（９）高収益作物

- ・加工用キャベツ・加工用タマネギ・加工用ジャガイモについて、生産に必要な農機レンタル体制支援の強化を図るとともに、需要者等との事前契約等による安定取引の構築によって機械化一貫体系による生産拡大を図る。
- ・以下の安定生産に資する技術や、複数の作業を同時に行うことができる技術、労働時間を省略することができる技術の導入により、生産性向上や低コスト栽培の普及を図る。

区 分	技術名
安定生産に資する技術	排水対策の実施、セル苗を活用した機械移植の実施、肥効調節型肥料の施用
複数の作業を同時に行うことができる技術	畝立と施肥の同時作業の実施、農薬の移植前セル苗処理の実施
労働時間を削減することができる技術	収穫機の活用による収穫作業の実施、鉄コンテナによる出荷作業の実施、乗用管理機による防除作業の実施

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	20,000	0	19,886	0	19,886	0
備蓄米	94	0	94	0	94	0
飼料用米	3,712	0	3,675	0	3,700	0
米粉用米	58	0	58	0	60	0
新市場開拓用米	19	0	70	0	70	0
WCS用稲	252	0	272	0	300	0
加工用米	493	0	500	0	500	0
麦	3,753	163	4,000	300	4,000	300
大豆	2,958	2,593	3,150	2,600	3,150	2,600
飼料作物	659	40	626	70	700	70
・子実用とうもろこし	23	0	23	14	40	20
そば	316	67	350	64	350	70
なたね	4	0	4	0	5	5
地力増進作物	79	0	70	0	90	0
高収益作物	3,978	36	4,129	60	4,150	60
・加工キャベツ	69	32	100	55	100	55
・加工タマネギ	7	0	20	0	20	0
・加工ジャガイモ	24	4	30	5	30	5
・その他野菜	3,808	0	3,900	0	3,900	0
・花き・花木	70	0	79	0	100	0
その他	524	0	540	8	540	8
・その他作物	232	0	240	8	240	8
・蜜源作物	292	0	300	0	300	0
畑地化	1	0	9	0	9	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R4年度)	(R5年度)
30	麦、大豆（黒大豆を除く）、飼料作物（青刈り稲（飼料作物として用いるものに限る）も含む）、そば、加工・業務用野菜	二毛作への取組	二毛作作付面積	麦 163ha 大豆 2,593ha 飼料作物 40ha そば 67ha 加工・業務用野菜 32ha 計 2,895ha	麦 300ha 大豆 2,600ha 飼料作物 70ha そば 70ha 加工・業務用野菜 60ha 計 3,100ha
31	飼料用米、米粉用米、WCS用稲（基幹作）	多収品種等の転換促進への取組	多収品種等の作付面積 多収品種導入による生産費（飼料用米）	(R4年度) 飼料用米 987ha WCS用稲 104ha 米粉用米 1.2ha 計 1,092ha 15千円/60kg	(R5年度) 飼料用米 1,000ha WCS用稲 110ha 米粉用米 2ha 計 1,112ha 13千円/60kg
32	加工用米、新市場開拓用米（基幹作）	加工用米等の集積拡大への取組	加工用米等の作付面積 加工用米の生産費	(R4年度) 加工用米 493ha 新市場開拓用米 19ha 134千円/10a	(R5年度) 加工用米 500ha 新市場開拓用米 30ha 130千円/10a
33	麦、大豆（黒大豆を除く）（基幹作、二毛作）	麦、大豆の集積拡大への取組	作付面積	(R4年度) 麦 3,753ha 大豆 2,958ha 計 6,711ha	(R5年度) 麦 4,000ha 大豆 3,150ha 計 7,150ha
34	麦、大豆（黒大豆を除く）、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米、加工・業務用野菜（基幹作、二毛作）	堆肥還元への取組	堆肥還元の面積	(R4年度) 麦 127ha 大豆 472ha 米粉用米 22ha 飼料用米 485ha WCS用稲 63ha 加工用米 17ha 新市場開拓用米 0ha 加工・業務用野菜 28ha 計 1,214ha	(R5年度) 麦 140ha 大豆 500ha 米粉用米 30ha 飼料用米 500ha WCS用稲 170ha 加工用米 50ha 新市場開拓用米 10ha 加工・業務用野菜 55ha 計 1,455ha
35	加工用米、WCS用稲（基幹作）	複数年契約等への取組①	複数年契約等への取組	(R4年度) 加工用米 290ha WCS用稲 161ha 計 451ha	(R5年度) 加工用米 500ha WCS用稲 180ha 計 680ha
36	加工・業務用野菜（加工用キャベツ、加工用タマネギ、加工用ジャガイモ）（基幹作）	加工・業務用野菜への取組	作付面積 加工用キャベツの労働時間	(R4年度) 加工用キャベツ 69ha 加工用タマネギ 7ha 加工用ジャガイモ 24ha 計 100ha 135h/10a	(R5年度) 加工用キャベツ 100ha 加工用タマネギ 20ha 加工用ジャガイモ 30ha 計 150ha 130h/10a
37	飼料用米、米粉用米（基幹作）	多収品種の取組	飼料用米、米粉用米の多収品種の取組面積	(R4年度) 987ha	(R5年度) 1,100ha
46	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の複数年契約の取組②	新市場開拓用米の作付面積	(R4年度) 19ha	(R5年度) 70ha
38	そば、なたね（基幹作）	そば・なたねの取組	作付面積	(R4年度) そば 249ha なたね 0.4ha 計 249ha	(R5年度) そば 350ha なたね 0.4ha 計 350ha
39	新市場開拓用米（基幹作）	内外のコメの新市場開拓への支援	新市場開拓用米の作付面積	(R4年度) 19ha	(R5年度) 70ha
42	米粉用米（基幹作）	岐阜県育成品種の取組	米粉用米（県育成品種）の取組面積	(R4年度) 35ha	(R5年度) 40ha
43	米粉用米（継続分）、飼料用米（継続分）（基幹作）	複数年契約等への取組②	複数年契約等への取組面積	(R4年度) 飼料用米 2,525ha 米粉用米 46ha 計 2,571ha	(R5年度) 飼料用米 2,525ha 米粉用米 46ha 計 2,571ha
44	ライ麦、エン麦、地カセスバニア、地カソルガム・スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリアングラス、地カベッチ、地カ青刈りトウモロコシ、地カひまわり（基幹作）	地力増進作物への支援	地力増進作物の作付面積	(R4年度) 79 ha	(R5年度) 90ha
45	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の複数年契約の取組①	新市場開拓用米の作付面積	(R4年度) 19ha	(R5年度) 70ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
30	二毛作への取組	2	11,000	麦、大豆(黒大豆を除く)、飼料作物(青刈り稲(飼料作物として用いるものに限る)も含む)、 そば、加工・業務用野菜	二毛作として作付する作付面積に応じて支援
31	多収性品種等の転換促進への取組	1	3,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稲	作付面積が過去2年間のいずれか大きい方の面積から増加すること 等
32	加工用米等の集積拡大への取組	1	3,000	加工用米、新市場開拓用米	作付面積が過去2年間のいずれか大きい方の面積から維持又は増加すること 等
33	麦、大豆の集積拡大への取組	1、2	5,000	麦、大豆(黒大豆を除く)	作付面積が過去2年間のいずれか大きい方の面積から増加する場合、増加面積分を支援
34	堆肥還元への取組	1、2	5,000	麦、大豆(黒大豆を除く)、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米、加工・業務用野菜	特殊肥料の届出がある県内産堆肥の使用、 複数年契約(3年以上) 等
35	複数年契約等への取組①	1	10,000	加工用米、WCS用稲	複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付 等
43	複数年契約等への取組②	1	6,000	米粉用米(継続分)、飼料用米(継続分)	R3年産又はR4年産からの複数年契約(3年以上)の取組等
36	加工・業務用野菜への取組	1	11,000	加工・業務用野菜(加工用キャベツ、加工用タマネギ、加工用ジャガイモ)	複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付 等
42	岐阜県育成品種の取組	1	5,000	米粉用米	県育成品種(ハツシモSL、こなゆきひめ)の作付、 生産性向上の取組
37	多収品種の取組	1	5,000	飼料用米、米粉用米	多収品種の作付
46	新市場開拓用米の複数年契約の取組②	1	10,000	新市場開拓用米	R4年産からの複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付
38	そば・なたねの取組	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
39	内外のコメの新市場開拓への支援	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
44	地力増進作物への支援	1	2,000	ライ麦、エン麦、地カセスパニア、地カソルガム・スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリアングラス、地カベツチ、地カ青刈りトウモロコシ、地カひまわり	有機栽培又は高収益作物等の転換に向けた土づくりを支援
45	新市場開拓用米の複数年契約の取組①	1	10,000	新市場開拓用米	R5年産からの複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。